

高浜市議会議員一般選挙 立候補予定者説明会の開催

4月26日(日)執行の高浜市議会議員一般選挙の立候補予定者説明会を次のとおり実施します。

とき 3月24日(火) 午前10時～
ところ 市役所4階第2会議室
問合せ先

高浜市選挙管理委員会

(市行政グループ内)

☎52-11111 (内線328・351)

居宅介護支援券の 有効期限は3月31日(火)です

紙おむつ・尿取りパッドの購入や理・美容サービス、社会福祉協議会のふれあいサービス事業(一部の内容を除く)、シルバー人材センターの家事援助事業(一部の内容を除く)などに利用できる「居宅介護支援券」の利用は3月31日(火)までです。

現在お持ちの支援券については3月中に使用してください。

問合せ先

いきいき広場内

介護保険・障がいグループ

☎52-9871

障がいのある方 タクシー料金を助成

次の方のタクシー料金の一部を助成します。

対象

- ・身体障害者手帳1～3級の方
- ・療育手帳A・B判定の方
- ・精神障害者保健福祉手帳1・2級の方

※自動車税の減免または軽自動車税の減免を受けている方は除く。
助成額など 基本料金とお迎え料金を原則として月2回(週あたり

の通院回数に応じて変わります。)

申込方法 身体障害者手帳、療育

手帳または精神障害者保健福祉

手帳と印鑑を持参のうえ、介護

保険・障がいグループへ申請し

てください。

申込期間 3月23日(月)から随時受付

利用可能期間 4月1日(火)から1

年間

※4月1日(火)より前の利用は、で

きません。

問合せ先

いきいき広場内

介護保険・障がいグループ

☎52-9871

第6期高浜市介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画(案)に対する皆さんの意見と市の対応について

パブリックコメント(市民の皆さんからの意見募集)を実施したところ、1件(提出者1人)の意見をいただきました。その概要についてお知らせします。

[意見と市の回答]

意見募集期間 1月19日(月) ～ 2月2日(月)	提出 件数	提出 人数	対応結果 ※			
			①修正	②原案 どおり	③意見と して承り	④その他
	1件	1人	0件	0件	0件	1件

- ※①修正＝原案に対する意見に基づいて原案を修正したもの
②原案どおり＝原案に対する意見を検討したが、原案のとおりとしたもの
③意見として承り＝原案の内容以外の意見を承ったもの
④その他＝感想やご質問など

	意見の対象箇所	意見(概要)	意見に対する行政の考え方	対応結果
意見概要	29ページ 第5章 計画の基本的な枠組み 2 基本目標	・第6期の計画では、介護予防に着目し、「要支援にならない・させない・戻らない」を基本目標と掲げている。そのような中で、新しい介護予防・日常生活支援総合事業を導入するとあるが、何か新たなことに取り組んでいくのか。	・高浜市は平成27年度から介護予防・日常生活支援総合事業に取り組んでいきます。 ・当初は、現行のサービスを介護予防・日常生活支援総合事業に位置づけ、円滑に実施していくとともに、今後のサービスの充実に向け、体制を整えていきます。 ・新たなサービスについては、今後設置する「協議会」において検討していきます。	④その他(ご質問)

問合せ先 いきいき広場内介護保険・障がいグループ ☎52-9871